

商業・サービス競争力強化連携支援事業

平成27年度予算案額 **9.9億円（新規）**

商務情報政策局 サービス政策課 03-3580-3922
商務情報政策局 情報処理振興課 03-3501-2646
経済産業政策局 産業構造課 03-3501-1628
中小企業庁 技術・経営革新課 03-3501-1816

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業・小規模事業者が、産学官連携して行う新しいサービスモデルの開発等のうち、特に地域産業の競争力強化に資すると認められる事業について支援します。

成果目標

- 平成27年度から平成31年度までの5年間の事業であり、事業終了後2年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 新促法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画（第11条）」の認定を受け、下記のいずれかを満たすこと
- (1) 新促法に基づく経営革新のための「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に沿って行う新しいサービスモデルの開発であること
 - (2) 産業競争力強化法に基づく「企業実証特例制度」又は「グレーゾーン解消制度」を活用している新しいサービスモデルの開発であること



事業イメージ

サービス開発・設計

- ・補助上限額：初年度3,000万円（補助率：2/3）
- ・2年目は、初年度と同額を上限として補助

(例) フィットネスクラブにおいて、職員が、医師からの指導・助言を踏まえてストレッチやマシントレーニングの方法を教えること等の医学的判断及び技術を伴わない範囲内の運動指導を行うことは、「医行為」に該当しないこと等が確認されたため、これを活かし、医療と連携した信頼性の高い民間健康サービスを開発・設計。

(例) 宿泊客個別のニーズに応えるサービスを提供するため、モバイル等の端末を導入する。宿泊客の満足度向上のために接客に注力することで、売上・利益等の経営指標改善を実現。